増毛町の給与・定員管理等について

1 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(21年度末)	A		В	B/A	20年度の人件費率
平成	人	千円	千円	千円	%	%
21年度	5,332	4,901,858	159,748	1,165,760	23.8	25.5

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

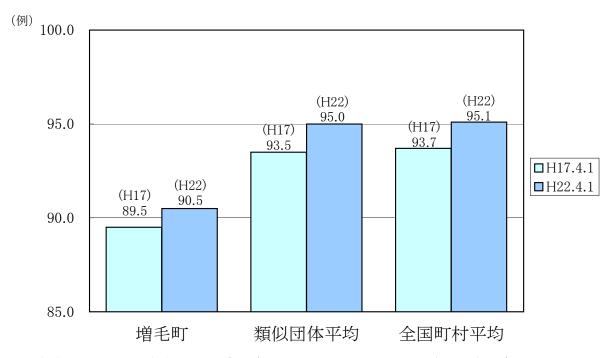
区 分	職員数	糸	<u> </u>		ł	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
平成	人	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	127	500,445	97,859	191,263	789,567	6,217

(参考) Ⅱ -0平均
一人当たり給与費
千円
5,830

(3)特記事項

- ○平成16年度から増毛町では「本俸の5%」及び「期末手当の0.4月分」を独自削減しています。
- ○上記の内容のうち、「期末手当の0.4月分」を平成19年度から「期末手当の0.3月分」としています。
- ○上記の内容のうち、「期末手当の0.3月分」の独自削減を平成20年度で終了しました。
- ○上記の内容のうち、「本俸の5%」を平成22年度から「本俸の3%」としています。

(4)ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の 給与水準を示す指数である。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

⁽注)1 職員手当には退職手当を含まない。

² 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

(5)給与改定の状況 【該当なし】(人事委員会を設置していないため)

①月例給

<u> </u>						
区	分	民間給与	公務員給与	較差	勧 告	給与改定率
		А	В	А-В	(改定率)	
〇年月	度	円	円	円	%	%
				(%)		

(参考	;)			
玉	\mathcal{O}	改	定	率
				%
	^			/0
	\triangle	.02	19	

②特別給

		人事委員会の勧告							
区 分	民間の支給	公務員0)	較差	勧 告	年間支給月数			
	割合	A 支給月数	т В	A-B	(改定月数)				
○年度	J.	1	月	月	月	月			

(参	考)				
	玉	\mathcal{O}	年	間	
	支	給	月	数	
					月
		3.9	95		

⁽注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況(平成22年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100

⁽注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(22年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国ベース)
増毛町	45.8 歳	330,301 円	370,249 円	369,846 円
北海道	44.9 歳	328,099 円	396,514 円	375,024 円
国	41.9 歳	325,579 円	_	395,666 円
類似団体	43.6 歳	324,568 円	366,042 円	355,334 円

⁽注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②技能労務職

				公 務	員			民 間		参 考
	区 分	平均年齢	磁吕粉	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	対応する民間	平均年齢	平均給与月額	A/B
		十均十即		平均稻科月額	(A)	(国ベース)	の類似職種	十均平断	(B)	A/ D
	増毛町	53.4 歳	3 人	332,438 円	371,786 円	365,807 円	_	l	_	ı
	うち調理員	50.3 歳	2 人	322,832 円	370,096 円	364,769 円	調理師	42.1 歳	253,100 円	1.46
	うち公務補	59.8 歳	1人	351,651 円	375,167 円	367,884 円	用務員	53.8 歳	213,600 円	1.76
	北海道	48.3 歳	539 人	316,186 円	350,422 円	347,447 円	_	_	_	_
	国	49.3 歳	3955 人	284,514 円	_	322,291 円	_		_	
3	類似団体	49.9 歳	6 人	302,122 円	324,150 円	318,866 円	_	_	_	_

		参考			
区分	年収ベース(試算値)の比較				
	公務員	民間	C/D		
	(C)	(D)	C/ D		
増毛町	_	1	1		
うち調理員	5,864,550 円	3,423,600 円	1.71		
うち公務補	6,049,166 円	3,008,200 円	2.01		

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19~21年3ヶ年平均) ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢・業務内容・雇用形態等の点において完全に一致しているものではない ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に

支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

_	74A FI 119A								
	区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額					
	増毛町	歳	円	円					
		45.7	281,734	313,767					
	围	歳	円	円					
	類似	歳	円	円					
	団体	44.3	316,718	331,745					

- (注)1「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2)職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

区	分	増毛町		北海道		国	
一般行政職	大学卒	167,034 円		159,285	円	172,200	円
	高 校 卒	135,897 円		129,592	円	140,100	円
技能労務職	高 校 卒	経験年数により初任給調	調整	129,592	円	_	
	中学卒	し、決定する					
教育職	大 学 卒	167,034	円	178,340	円		
	高 校 卒	135,897	円	137,640	円	_	

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成22年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	242,888 円	円	372,577 円
	高 校 卒	217,183 円	円	284,889 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	一 円	円
	中学卒	— 円	一 円	一 円
教 育 職	大学卒	— 円	一 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

[※] 一般行政職(大学卒)経験年数10年は11年、15年は18年

4 一般行政職の級別職員数等の状況

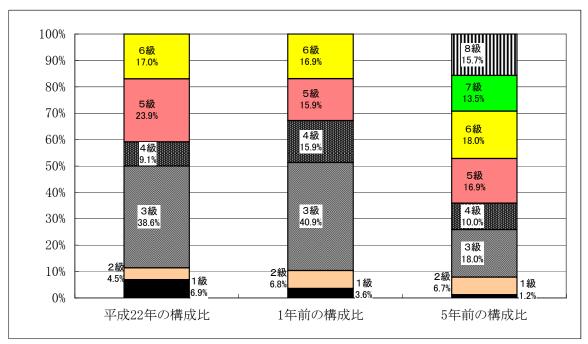
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成22年4月1日現在)

	区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8	級		人	0.0%
			人	0.070
7	級			0.0%
6	級	困難な業務を処理する課長 又はこれに相当する職務	人 15	17.0%
5	級	・課長又はこれに相当する職務 ・困難な業務を処理する課長補佐 又はこれに相当する職務	人 21	23.9%
4	級	・課長補佐又はこれに相当する職務 ・困難な業務を処理する係長の職務	人 8	9.1%
3	級	・係長の職務・主査、主任技師又はこれに相当する職務	人 34	38.6%
2	級	相当の知識又は経験を必要とする職務	人 4	4.5%
1	級	定型的な業務を行う職務	人 6	6.9%
		11th L	人 88	% 100.0

⁽注)1 増毛町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

一般行政職(高校卒)経験年数10年は11年

² 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ 統合)

(2)昇給への勤務成績の反映状況

休職者や著しく勤務態度が良好でない職員については、勤務評定を実施し昇給にも反映させていますが、その他の職員については一律(C良好)4号俸(55歳以上は2号俸)の昇給としています。

5 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

増 毛	色 町	北海	道	国			
1人当たり平均支給額	i(21年度)	1人当たり平均支給額(21年度)	_			
1,433	千円	1,669	千円				
(21年度支給割合)		(21年度支給割合)		(21年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当勤勉手当			
2.70 月分	1.50 月分	2.75 月分	1.40 月分	2.75 月分 1.40 月分			
(1.30)月分	(0.75)月分	(1.50)月分	(0.70)月分	(1.50)月分 (0.70)月分			
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の総	と 等による加算措置	職制上の段階、職務の級等	等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
· 役職加算 4%		・ 役職加算 5~20%		・ 役職加算 5~20%			
・ 管理職加算 8~12	2%	管理職加算 10~25	%	・ 管理職加算 10~25%			

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成22年4月1日現在)

増	毛	町		玉	
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退	職特例あり(2%~20%	その他の加算措置	定年前早期退職	戦特例あり
(退職時特別昇給	なし)		(2%~20%加)	算)
1人当たり平均支給額	2	5,671 千円			

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成22年4月1日現在) **【該当なし】**

支給等	支給実績(○年度決算)							
支給職員1人当た	支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)							
支給対象地域	支給率	支給対象職員	数	国の制度(支給率)				
	%		人	%				
	%		人	%				
	%		人	%				
	%		人	%				

(4)特殊勤務手当(平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決	- 算)	7,894 千円			
支給職員1人当たり平均	支給年額(平成21年度決算)	167,957 円			
職員全体に占める手当支	(給職員の割合(平成22年度)			31.3 %	
手当の種類(手当数)				12 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	=	Eな支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
医師研究手当	診療所に勤務する医師たる職員			月額300,000円	
健康診断等業務手当	診療所に勤務する医師たる職員			月額150,000円	
手術手当	診療所に勤務する医師、看護師			1件当たり手術料の2割相当以内	
往診手当	診療所に勤務する医師、看護師			1件当たり往診料の7割相当以内	
保育所調理員の業務手当	調理員が業務に従事した時			月額2, 500円	
明和園職員等福祉業務手当	介護員、調理員が業務に 従事した時			月額2,500円	
税務手当	町税等の徴収に従事した時			月額4,000円	
野犬掃とう作業従事手当	畜犬取締及び野犬掃とうに従事した時			日額1,000円	
死体処理手当	死体処理作業に従事した時			日額3,000円	
伝染病防疫手当	伝染病が発生し、その処理作業に 従事した時			日額500円	
医療業務従事手当	診療所、明和園に勤務する看護師			月額2,500円	
夜間特殊勤務手当	交替制勤務職員の夜勤勤務			日額800円	

(5)時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	19,023 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	170 千円
支給実績(20年度決算)	17,527 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	158 千円

(6)その他の手当(平成22年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族(配偶者あり)6,500円 (配偶者なし)11,000 円 15~22歳の子の加算 5,000円	同じ		24,367 千円	249,000 円
住居手当	借家・借間に居住している場合	同じ		9,946 千円	93,000 円
通勤手当	 ・通勤のために交通機関等を常例とすること(片道2*。以上) ・通勤のため自動車等の使用を常例とすること(片道2*。以上) 	同じ		1,897 千円	79,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員に支給	同じ		13,635 千円	359,000 円
休日勤務手当	休日において勤務すること 命ぜられた職員	同じ		4,988 千円	384,000 円
寒冷地手当	毎年11月〜翌年3月までの 各月初日に在職する職員の 世帯区分・扶養親族数に よって支給	同じ		14,668 千円	98,000 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急 により勤務を要しない日に 勤務した場合	同じ		223 千円	7,000 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員	異なる	支給額	7,483 千円	80,000 円

6 特別職の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)

	区		分	給料		月	額		等
						(参考)類似団体に	こおける最	高/最低	額
給	町		長	680,0	00 円	820,000	円/ 3	364,500	円
			_	(円)				_
料	副	町	長	612,0		673,000	円/ 3	365,000	円
朴	教	育	長	564,0	円) 90 円	595,000		442,000	円
	40	Ħ	K	(円)	333,000	11/ -	112,000	1 1
	議		長	243,0		364,000	円/ 2	220,000	円
報				(円)				
	副	議	長	198,0		285,000	円/]	168,100	円
西州	亲		旦	176.0	円)	002.000	ш .	125 000	ш
H/II	議		員	176,0	00 円 円 円)	263,000	円/ .	135,800	円
	町		長	(22年度支給割合)	11/				
44-11	副	町	長		4.15	月分			
期末	教	育	長		1.10	7,7,7			
手	議	13	長	(22年度支給割合)					
当	副	議	長	(22 22 / 14 11 11 /	4.15	月分			
	議	HTX	員		4.10	71.73			
\vdash	时久		Д.	 (算定方式)		(1期の手当額)		(支給時	- 甘田 /
				680千円×勤続期間年数	に広じた古絵生			(人)和时	1 791 /
退	町		長	000111个到机剂用干效	(年5, 126				
職	급대	m	E	612千円×勤続期間年数		,		1+4	±0 ←
手	副	町	長		(年3. 234			仕身	朝毎
当	教	育	長	564千円×勤続期間年数					
		H			(年2.838)			
	備		考						

⁽注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

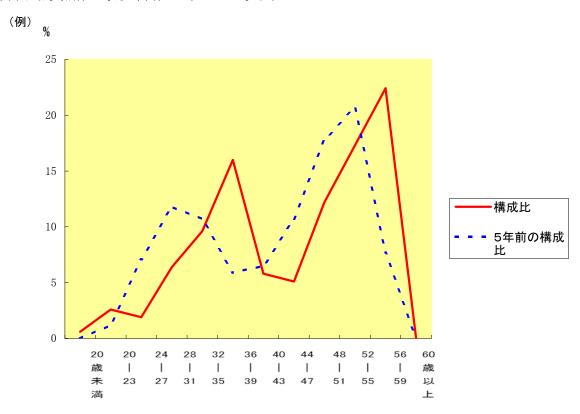
(各年4月1日現在)

		区 分	職	員 数	対前年	(谷平4月1日現住)
* 77 F		\	平成21年	平成22年	増減数	主な増減理由
部「	門	議会	2	2	0	
		総務	29	28		業務内容変更に伴う部門間異動
		税務	7	8		業務内容変更に伴う部門間異動
	_	労働	1	1	0	
	般	農林水産	8	9		職員の休職に伴う補充
	行	商工	5	5	0	
普	政部	土木	7	7	0	
通	普通会計 部門 編生		16	15	\triangle 1	組織・機構の変更
会計		衛生	23	23	0	
部門		計	98	98	0	<参考> 人口1,000人当たり職員数 18.0 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員; 11.9 人)
	ā	教育部門	14	14	0	
	Ì	消防部門	19	19	0	新規採用
		小 計	131	131	0	<参考> 人口1,000人当たり職員数 25.0 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員: 14.6 人)
	水道		4	4	0	
公営	下才	く道	3	3	0	
企会 業計 等部	その)他	19	19	0	
門		小 計	26	26	0	
	合	計	157	157	0	<参考>
		μι	[206]	[206]		人口1,000人当たり職員数 29.0 人

⁽注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成22年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	}	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
mild El Ma	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	1	4	3	10	15	25	9	8	19	27	35		156

(3) 職員数の推移

年度 部門	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	105	100	99	97	98	98	\triangle 7 (\triangle 6.7 %)
教育	13	15	15	14	14	14	1 (7.7 %)
消防	19	19	19	18	19	19	0 (0.0 %)
普通会計計	137	134	133	129	131	131	△ 6 (△ 4.4 %)
公営企業等会計計	33	34	31	29	26	26	△ 7 (△ 21.2 %)
総合計	170	168	164	158	157	157	△ 13 (△ 7.6 %)

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1)水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	20年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
平成	千円	千円	千円	%	%
21年	度 125,346	13,582	35,409	28.2	26.1

区 分	職員数	糸	<u> </u>		ł	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
平成	人	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	4	15,598	2,360	6,062	24,020	6,005

⁽参考)水道事業平均 一人当たり給与費 千円 6,567

イ 特記事項

- ○平成16年度から増毛町では「本俸の5%」及び「期末手当の0.4月分」を独自削減しています。 ○上記の内容のうち、「期末手当の0.4月分」を平成19年度から「期末手当の0.3月分」としています。 ○上記の内容のうち、「期末手当の0.3月分」の独自削減を平成20年度で終了しました。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額	
増毛町	47.0 歳	333,083 円	375,142 円	
団体平均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円	
事業者	歳	円	円	

⁽注)・平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

増	毛	町		国 (一般行政職・団体平均等)		
1人当たり平均支給額	額(21年度)			_		
		1,516	千円			
(21年度支給割合)				(21年度支給割合)		
期末手	当	勤勉	!手当	期末手当	勤勉手当	
2.70	月分	1.50	月分	2.75 月分	1.40 月分	
(1.30)	月分	(0.75)	月分	(1.50) 月分	(0.70) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務	職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

⁽注)1 職員手当には退職手当を含まない。

² 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

[・]基本給は平成22年4月1日現在で、平均月収額は平成21年度決算。

イ 退職手当(平成22年4月1日現在)

増	毛	町		玉	
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職	特例あり(2%~20%	その他の加算措置	定年前早期退職	戦特例あり
(退職時特別昇給	なし)		(2%~20%加)	算)
1人当たり平均支給額		千円			

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (平成22年4月1日現在) 【該当なし】

			• • •			
支給;		千円				
支給職員1人当た	支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)					
支給対象地域	支給率	支給対象職員	数	国の制度(支給率)		
	%		人	%		
	%		人	%		
	%		人	%		
	%		人	%		

エ 特殊勤務手当 (平成22年4月1日現在) 【該当なし】

		_				
支給実績(○年度決算)	千円					
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)			0 円			
職員全体に占める手当支	[給職員の割合(○年度)		0.0 %			
手当の種類(手当数)				0 種類		
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に対	する支	給単価

才 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	345 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	173 千円
支給実績(20年度決算)	286 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	143 千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手 当 名			内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当					468 千円	156,000 円		
住居手当					399 千円	200,000 円		
通勤手当					50 千円	50,000 円		
管理職手当		一般行政職と同じ			685 千円	343,000 円		
寒冷地手当					416 千円	104,000 円		
管理職員特別勤務手当)				0 千円	0 円		